

# 第 2 2 期 事 業 年 度

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

## 事 業 報 告 書

国立研究開発法人

物質・材料研究機構

# 目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	- 1 -
2. 法人の目的、業務内容、基本情報.....	- 3 -
(1) 目的.....	- 3 -
(2) 業務内容.....	- 3 -
(3) 基本情報.....	- 3 -
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション).....	- 6 -
4. 中長期目標.....	- 8 -
(1) 概要.....	- 8 -
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標.....	- 8 -
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	- 9 -
6. 中長期計画及び年度計画.....	- 10 -
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	- 13 -
(1) ガバナンスの状況.....	- 13 -
(2) 役職員等の状況.....	- 14 -
(3) 重要な施設等の整備等の状況.....	- 16 -
(4) 純資産の状況.....	- 16 -
(5) 財源の状況.....	- 17 -
(6) 社会及び環境への配慮等の状況.....	- 18 -
8. 内部統制の運用に関する情報.....	- 19 -
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	- 20 -
(1) リスク管理の状況.....	- 20 -
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	- 21 -
(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部の運営と今後の見通し.....	- 22 -
10. 業績の適正な評価の前提情報.....	- 23 -
11. 業務の成果と使用した資源との対比.....	- 25 -
(1) 当事業年度の業務実績とその自己評価.....	- 25 -
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況.....	- 29 -
12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....	- 30 -
(1) 要約した財務諸表.....	- 30 -
13. 予算と決算との対比.....	- 35 -
(1) 当事業年度の予算と決算の状況.....	- 35 -
(2) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況.....	- 35 -
(3) 翌事業年度に係る予算.....	- 37 -
14. 参考情報.....	- 38 -
(1) その他公表資料等との関係の説明.....	- 38 -

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)は、2016年度より第4期中長期計画のもと、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務に特化した我が国唯一の国立研究開発法人として、また、我が国全体のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関である特定国立研究開発法人として、「世界で最もイノベーションに適した国」の実現に向け、国家戦略に基づき世界最高水準の研究開発成果の創出、普及、及び活用を促進するとともに、産学官の人材、知、資金等の結集する場の形成を先導し、我が国総体としての物質・材料研究の成果の最大化等へ向けた様々な事業を実施しています。

特に、特定国立研究開発法人の責務を果たすための取り組みとして、2017年度より「革新的材料開発力強化プログラム M<sup>3</sup>(M-Cube)」を立ち上げ、グローバルなハブ拠点として産業界、大学とのオープンイノベーションを推進するとともに、Society5.0の実現へ向けたセンサ・アクチュエータ研究開発の推進、世界最大級の物質・材料データプラットフォームなど世界最高水準の研究基盤の構築に加え、クロスアポイントメントを始めとした組織対組織での人事交流の活性化、地方大学・高専との連携を通じたローカルイノベーションの推進や地域の活性化を目指して尽力してきました。

現中長期計画の最終年となる2022年度は、組織ミッション型研究の屋台骨である運営費交付金研究プロジェクトのプレ終了評価を行うとともに、第5期中長期計画の検討を本格的に進め、業務運営に必要な研究体制等の見直しを行いました。また、文部科学省の委託事業である「データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト事業」の本格実施機関の1つとして「データ創出・活用型磁性材料開発拠点」が採択されるとともに、本事業のデータ連携部会の中核機関にも選定されたことから、他のデータ関連事業とも連携する形で、マテリアルDXプラットフォームの実現に向けた体制整備等に取り組みました。

この事業報告書では、内容の見直し・充実を図りながら、これらNIMSの様々な取り組みの状況をとりまとめています。本報告書をはじめ、環境報告書や広報誌NIMS NOWなどのNIMS刊行物を通じて、国民の皆様が私たちの活動へのご理解をより一層深めて戴く一助となれば幸いです。

2023年4月より新たな体制のもとで第5期中長期計画がスタートしていますが、引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

国立研究開発法人物質・材料研究機構

理事長

宝野和博



### ロゴマークについて

NIMSのロゴマークは「**ハートと未来**」をイメージし、21世紀の物質・材料科学技術をリードするとともに、世界に開かれた中核機関となるよう努力していく、という願いが込められています。また、つくば市のシンボルである**筑波山**もモチーフになっています。



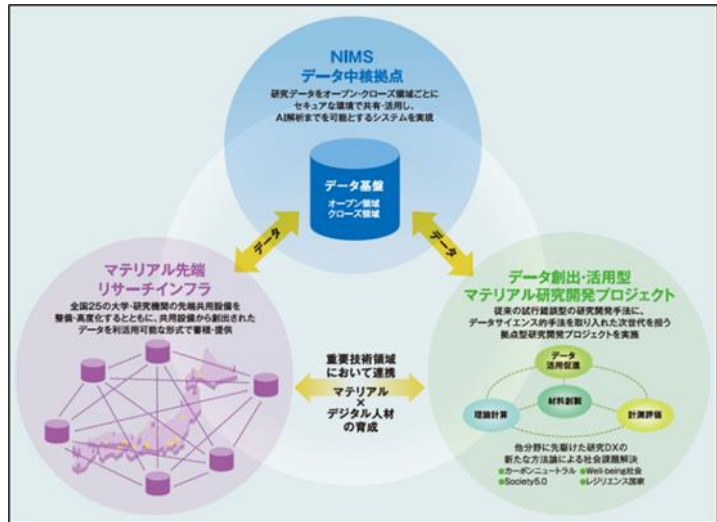
## 2022 年度のホットピック

### 「データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト事業」の推進に向けた取り組み

文部科学省の委託事業である「データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト事業」の 2022 年度からの本格実施が開始されました。

NIMS は本事業の 1 拠点として採択されたことから、「データ創出・活用型磁性材料開発拠点」を新設したことに加え、本事業のデータ連携部会の中核機関として選定されたことから、「データ創出・活用型データ連携部会運営チーム」を新設し、それぞれの役割を効率的・効果的に果たすための体制づくりを進めました。

また、本事業は NIMS データ中核拠点や 2021 年度からスタートした「マテリアル先端リサーチインフラ事業」と連携し、三位一体となって「マテリアル DX プラットフォーム」を構築することで、我が国のマテリアル革新力の一層の強化に貢献してまいります。



マテリアル DX プラットフォームの全体イメージ

### 「磁石マテリアルズオープンプラットフォーム」の発足

NIMS は民間企業の持つ「基礎研究所」の一部機能を担い、産業界とアカデミアをつなぐ領域別のマテリアルズオープンプラットフォーム (MOP) を 2017 年以降運営してきました。このたび新たに磁石メーカー 4 社 (TDK 株式会社、大同特殊鋼株式会社、信越化学工業株式会社、日立金属株式会社) と磁石材料の共通基盤研究をアカデミアと連携して行うプラットフォームとして磁石 MOP を設立しました。



NIMS は希少元素に依らない次世代磁石材料の基盤研究を推進し、産業界での開発研究に必要なとされる基礎学理と技術基盤を構築することを目的として 2012 年度から 2021 年度までの 10 年間、文部科学省の委託事業として元素戦略磁性材料研究拠点 (ESICMM) を運営してきました。本事業は 2022 年 3 月にその目的を達成して終了しましたが、この 10 年間、ESICMM で培った解析プラットフォーム、および、人材ネットワークを継承し、磁石産業界で必要とされる基盤研究をアカデミアとともに継続するため、磁石 MOP を新たに発足させました。磁石材料の世界最高水準の微細構造解析技術やデータ駆動型研究を、材料設計とプロセス最適化に応用し、用途に応じた必要特性を持つ材料の開発を迅速に行うツールの開発を目指しています。また、NIMS の研究者だけでなく大学の人材も取り込むために、クロスアポイントメント制度等を活用した大学との人材交流をこれまで以上に推し進めていきます。

## 2. 法人の目的、業務内容、基本情報

---

### (1) 目的

NIMS は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的としています。

(国立研究開発法人物質・材料研究機構法第 4 条)

### (2) 業務内容

NIMS は、国立研究開発法人物質・材料研究機構法第 4 条の目的を達成するため、次の業務を行います。(国立研究開発法人物質・材料研究機構法第 15 条)

ア 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと

イ 前項目に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること

ウ 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること

エ 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること

オ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法律第 63 号)第 34 条の 6 第 1 項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと

カ 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと

[【国立研究開発法人物質・材料研究機構法 \(総務省 e-Gov へのリンク\)】](#)

### (3) 基本情報

#### ① 沿革

1956 年 07 月	旧科学技術庁所管の国立研究所として「金属材料技術研究所 (NRIM)」を設立
1966 年 04 月	旧科学技術庁所管の国立研究所として「無機材質研究所 (NIRIM)」を設立
1972 年 03 月	国立研究所の移転第一号として NIRIM が筑波研究学園都市に移転
1979 年 03 月	NRIM が筑波支所を開設 (3 研究部移転)
1995 年 07 月	NRIM が筑波研究学園都市に移転
2001 年 04 月	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的に、NRIM と NIRIM を統合し、「独立行政法人物質・材料研究機構 (NIMS)」を設立、第一期中期計画開始(2001 年 4 月～2006 年 3 月)
2003 年 09 月	若手国際研究拠点(ICYS)プログラムを開始、拠点を設立
2006 年 04 月	第二期中期計画開始(2006 年 4 月～2011 年 3 月) 20 センター、2 ラボ及び共用基盤部門に再編
2007 年 10 月	国際ナノアーキテクトニクス研究拠点 (MANA) を設立
2008 年 04 月	ICYS を新たに若手国際研究センターとして拡充
2011 年 04 月	第三期中期計画開始(2011 年 4 月～2016 年 3 月) 3 研究部門 1 センター (37 ユニット) 及び中核機能部門、外部連携部門等に再編
2012 年 03 月	NanoGREEN/WPI-MANA 棟竣工
2012 年 08 月	元素戦略磁性材料研究拠点(ESICMM)を設立 ナノテクノロジープラットフォームセンターを設立
2014 年 10 月	構造材料研究拠点 (RCSM) を設立

- 2015年03月 先進構造材料研究棟竣工
- 2015年04月 国立研究開発法人へ名称変更
- 2015年07月 情報統合型物質・材料研究拠点 (cMi<sup>2</sup>) を設立
- 2016年04月 第四期中長期計画開始(2016年4月～2023年3月)  
7研究拠点及び技術開発・共用部門等に再編
- 2016年10月 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」により、特定国立研究開発法人に指定
- 2017年04月 統合型材料開発・情報基盤部門を設立し、6研究拠点 1研究部門に再編
- 2018年06月 センサ・アクチュエータ研究開発センターを設立
- 2019年02月 M-cube 棟竣工
- 2019年04月 液体水素材料研究センターを設立
- 2020年04月 グローバル中核部門を設立
- 2021年06月 先進蓄電池研究開発拠点を設立
- 2022年04月 情報基盤統括部門を設立
- 2022年11月 データ創出・活用型磁性材料研究拠点を設立

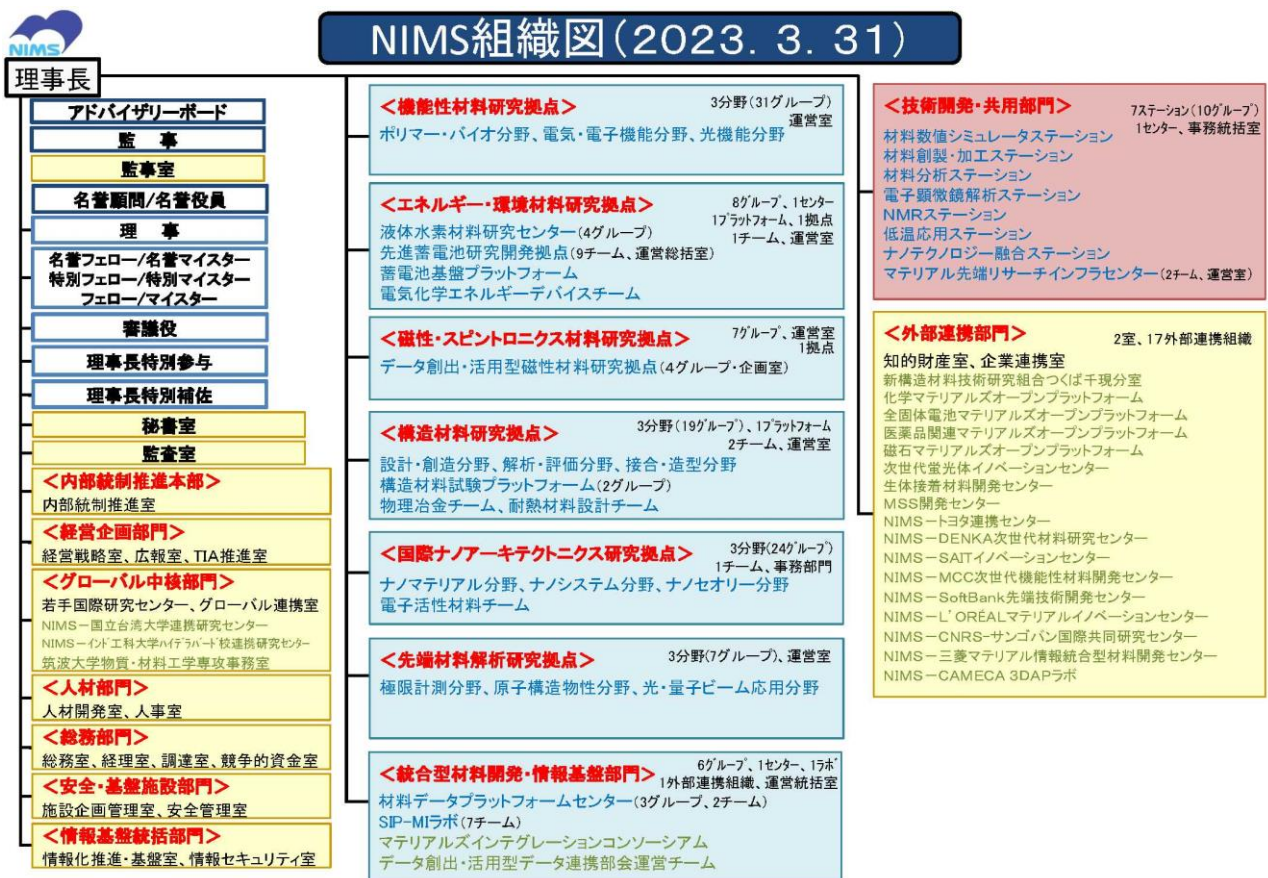
② 設立に係る根拠法

国立研究開発法人物質・材料研究機構法(平成11年12月22日法律第173号)

③ 主務大臣

文部科学大臣

④ 組織図(2023年3月末現在)



⑤ 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

千現地区(本部)

〒305-0047 茨城県つくば市千現一丁目2番地1

並木地区

〒305-0044 茨城県つくば市並木一丁目1

桜地区

〒305-0003 茨城県つくば市桜三丁目13番地

⑥ 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、次の法人(成果活用事業者)に対し出資を行っています。

名称	関係
株式会社 Thermalytica	関連会社

詳細につきましては、附属明細書をご覧ください。

⑦ 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	88,224	92,529	94,023	99,794	101,896
負債	18,363	20,081	21,061	27,111	29,007
行政コスト	(24,934)	30,277	25,866	26,903	32,090
経常費用	22,648	23,406	23,070	23,548	28,780
経常収益	23,659	24,320	23,447	26,564	30,573
当期総利益(△損失)	1,084	909	383	3,138	1,919
純資産	69,862	72,448	72,963	72,683	72,889
資金期末残高	10,427	8,303	9,267	11,831	10,521

(注)

1. 令和元年度より、行政コストを計算しています。それ以前の年度の数値は参考として括弧書きで表示しています。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

NIMS は、我が国唯一の物質・材料研究分野における基礎研究及び基盤的研究開発の中核的機関としての役割を果たす国立研究開発法人として、経済・社会的課題への対応や「超スマート社会」の実現に向けた価値創出への取り組みなど、我が国の科学技術政策の基本方針となる科学技術・イノベーション基本計画において掲げられている課題への取組に重要な役割を果たすとともに、物質・材料分野に係る政府戦略を踏まえた研究開発等を推進することを通じて、我が国の経済活性化や国民の生活向上に貢献することが求められています。

また、特措法<sup>\*1</sup>に基づく特定国立研究開発法人として、科学技術イノベーションの基盤となる世界最高水準の研究開発成果を生み出すことに加え、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関となることが求められています。さらに、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合等において、当該知見に関する研究開発その他の対応を迅速に行うために必要な措置を文部科学大臣から求められた場合には、その求めに応じることとされています。

具体的には、以下に示す政策体系の下に NIMS が担うべき役割や行うべき業務が位置付けられています。

\*1 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成 28 年法律第 43 号)」

#### 物質・材料研究機構の政策体系上の位置付け

我が国唯一の物質・材料研究分野における基礎研究及び基盤的研究開発の中核的機関として、物質・材料研究機構法に基づき、科学技術・イノベーション基本計画等で国が取り組むべき課題とされている事項等に対応

##### 科学技術・イノベーション基本計画等の政府の方針

- 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組(超スマート社会の実現に必要な取組、基盤技術の戦略的強化など)
- 経済・社会的課題への対応
  - ・持続的な成長と地域社会の自律的な発展(エネルギー、資源、食料の安定的な確保、超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現など)
  - ・国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現(自然災害への対応、サイバーセキュリティの確保など)
  - ・地球規模課題への対応と世界の発展への貢献(地球規模の気候変動への対応など)
- 科学技術・イノベーションの基盤的な力の強化(多様な人材の育成や知の基盤の強化など)
- イノベーション創出に向けた好循環システムの構築(オープンイノベーションを推進する仕組みの強化、国際的な知的財産・標準化の戦略的活用など)

##### 国立研究開発法人物質・材料研究機構法に基づく業務の範囲

- 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
- 成果の普及及びその活用の促進
- 機構の施設及び設備の共用
- 研究者・技術者の養成及び資質の向上

##### 本中長期目標期間における法人としての取組

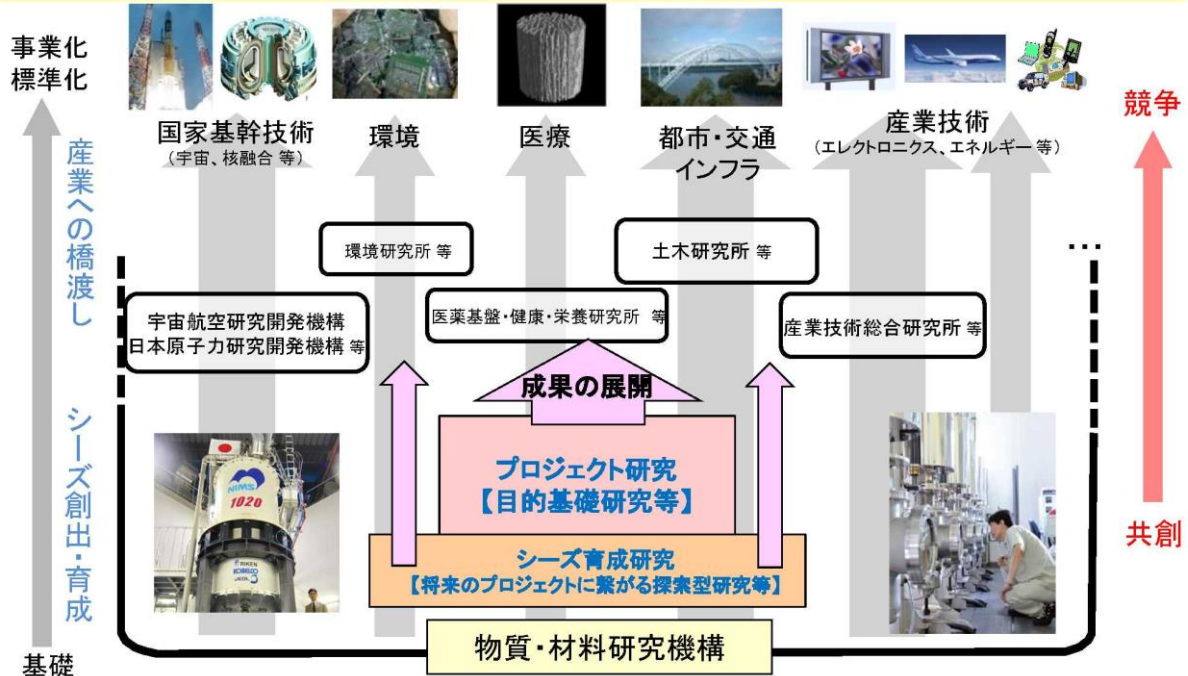
幅広い分野の革新を先導する物質・材料研究の中核的機関として、我が国全体としての研究開発成果の最大化を図り、世界トップレベルの研究を推進するとともに、「適正、効果的かつ効率的な業務運営」と両立するべく、以下の取組を実施

- ・地球環境問題等の社会ニーズや機構での物質・材料研究の蓄積を踏まえて研究内容を重点化し、主に具体的課題の解決を目指す「機能性材料研究」及び「構造材料研究」、更には、新たな価値創出も見据えた「材料研究のための基盤技術」について、法人(理事長)のマネジメントを最も発揮できる形で研究領域(7領域)を設定するとともに、領域間連携、産学連携等を展開
- ・国民各層からの幅広い理解を得るための広報・アウトリーチ活動、研究成果のデータベース化等による利活用促進、オープン・クローズド双方の様々な連携スキームを組み合わせた技術移転等を実施
- ・先端計測機器等の研究インフラの共用、研究者として貢献しうる人材の育成等の物質・材料分野の中核的期間としての機能を強化
- ・理事長のリーダーシップの下、業務運営に係るPDCAサイクルを念頭に、内部統制や経営戦略機能の強化に繋がる組織を編成
- ・特許実施料等の自己収入の増加等による健全な財務内容の実現、保有資産の処分、施設・設備の整備等の適切な実施



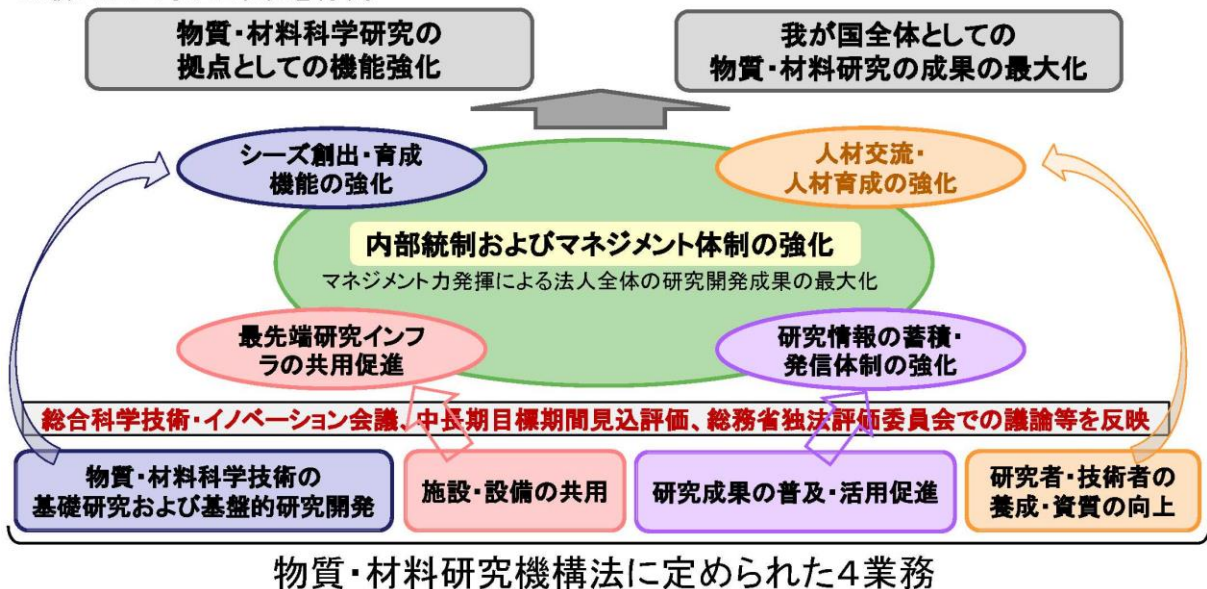
## 物質・材料研究機構の役割

- 物質・材料の研究成果は多岐に渡り、我が国の社会のあらゆる分野を支える基盤。
- 物質・材料における基礎・基盤研究の中核機関(ハブ)として、産業界への橋渡しを担う各省研究所や民間企業の研究所へシーズを絶え間なく供給。



## 中長期目標・計画期間に基づく取組 —研究開発成果の最大化のための取組—

保有する科学的蓄積や研究環境を基に、社会ニーズを見据えつつ、我が国のあらゆる分野を支える基盤となる物質・材料分野における基礎・基盤研究の中核機関としての機能を強化し、研究開発成果の最大化に向けた取組を行う。



物質・材料研究機構法に定められた4業務

## 4. 中長期目標

### (1) 概要

- ・NIMSの中長期目標の期間は、2016年4月1日から2023年3月31日までの7年間です。
- ・NIMSの中長期目標は、物質・材料科学技術が新物質・新材料の発見、発明に象徴される科学技術の発展と、それによるイノベーション創出を先導し、新たな時代を切り拓くエンジンになることを目指して、融合と連携を通じた幅広い分野への波及により、国民生活・社会を支える多様な技術の発展の基盤であり、国際競争が激化する中で、我が国の優位性を維持、強化する鍵として、地球環境問題を始めとした社会的課題の解決に重要な役割を果たすという期待の下で設定されています。
- ・詳細につきましては、第4期中長期目標をご参照ください。

【[国立研究開発法人物質・材料研究機構 中長期目標 \(文部科学省 HP へのリンク\)](#)】

### (2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

- ・NIMSは、中長期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分と目標の概要は次のとおりです。

一定の事業等のまとめり (セグメント区分)	目標の概要
ア 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	<p>機能性材料、エネルギー・環境材料、磁性・スピントロニクス材料、構造材料、ナノ材料、先端材料解析技術、情報統合型物質・材料研究の7つの重点研究開発領域を設定し、前4領域では、主として経済・社会的課題に対応するための材料開発を、他3領域では、主として革新的な研究開発手法や先端的な計測手法など、物質・材料科学技術全体を支える基盤的な研究開発を実施する。</p> <p>これらにより、経済・社会的課題に解決策を提示し、新たな産業の創生や超スマート社会に向けた新たな価値創出の実現を目指す。</p>
イ 研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動	<p>得られた研究成果の新たな価値創造へ結びつけるため、広報・アウトリーチ活動、研究成果等の情報発信、知的財産の活用促進に取り組む。</p> <p>さらに、物質・材料研究に特化した我が国唯一の国立研究開発法人として、また、世界最高水準の研究成果の創出とその普及・活用の促進により、イノベーションを強力に牽引する中核機関として、政府の施策等へ積極的に参画するとともに、先端研究基盤及びデータ基盤の整備・運営による最先端研究インフラの共用促進、国際的に卓越した研究者の積極的採用・確保、グローバルに活躍できる人材育成、産業界・学術界との積極的な連携等の活動を計画的かつ着実に進める。</p>
ウ 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営 (法人共通)	<p>業務運営の改善及び効率化では、組織編成の基本方針に加え、業務運営の基本方針として、内部統制の充実・強化、業務運営等に係る第三者評価・助言の活用、職員の業務実績評価の実施、業務全体での改善及び効率化等に取り組む。</p> <p>財務内容の改善では、予算、収支計画及び資金計画や不要財産の処分計画等に取り組むとともに、その他業務運営では、施設及び設備に関する計画や人事に関する計画等に取り組む。</p>

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

---

### 【法人の長の理念】

NIMS は、物質・材料研究に特化した我が国唯一の国立研究開発法人として、金属、セラミックス、ポリマーなど、さまざまな物質・材料の最先端研究を通じて、環境やエネルギー、医療、インフラなどの問題を解決し、人類の明日に貢献することを目指します。

### 【運営方針・戦略等】

- 我が国の競争力の源泉であるとも言われる物質・材料分野の中核機関として、日増しに高まる産学官からの NIMS への期待に応えるため、NIMS は自らを「世界で最もイノベーションに適した組織」へと変革していくことを目指します。
- NIMS 全体の「研究力強化」のため、その両輪である「組織ミッション型研究」と「自由発想型研究」を設定し、NIMS の研究者は原則それぞれ 50% のエフォートを割いて研究開発を推進します。「組織ミッション型研究」では、社会的課題解決に向けたチーム型研究の推進が重要であり、NIMS が世界トップを狙う重点分野を特定し、研究資源を重点配分する方向性の明確化などにより組織としての研究力強化を目指します。一方、「自由発想型研究」では、科研費等の外部資金での研究や、内部公募による外部資金獲得への支援制度を充実させ、個々の研究者の研究力強化を目指します。
- 産学官連携の強化では、これまでも各企業の研究センターを誘致し、「組織」対「組織」の共同研究を進め、大型かつチャレンジングな連携も開始しています。これらに加え、共通の研究課題の下で複数企業との共同研究を行う「業界別水平連携」によるオープンプラットフォームの形成や、参画組織において特定領域の研究成果を一部共有する「垂直連携」といった多彩なスキームにより、企業等の多様なニーズに合わせた活動を行います。
- 国策に沿った形での科学技術イノベーションの推進に貢献するとともに、組織を持続的に発展させていくためスクラップ・アンド・ビルドを意識した取り組みを継続的に実施するなど、将来を見据えた新たな社会づくりを目指した改革を進めます。
- これらの自己改革実現のためには、NIMS で最大のパフォーマンスを生み出す最適な研究体制の構築や適切な資源配分、職員一人ひとりの意識改革が必要不可欠であり、これまで以上に組織のマネジメント強化に取り組みます。

## 6. 中長期計画及び年度計画

- ・ NIMS は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成していません。
- ・ 第4期中長期計画(2016年4月1日から2023年3月31日)に掲げる項目及びその主な内容と令和4年度の年度計画との関係は以下のとおりです。
- ・ 詳細につきましては、[第4期中長期計画](#)及び[令和4年度の年度計画](#)をご覧ください。

第4期中長期計画と主な指標等	令和4年度の年度計画と主な指標等
<b>I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発</b>	
1.1 重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発 ✓ 科学技術・イノベーション基本計画において国が取り組むべき課題の解決に繋がる成果の創出 ✓ 未来の産業創造と社会変革に向けた「超スマート社会」の実現に繋がる成果の創出 ✓ 将来を見据えた未知なる課題への対応力を強化するための基盤技術の蓄積 ✓ 世界最高水準の研究開発成果の創出 ✓ 研究開発成果を最大化するための適切な研究開発マネジメント ✓ 特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への適切な対応(該当事例があった場合のみ) 等	1.1 重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発 ✓ 国が取り組むべき課題解決に資する取組の進捗 ✓ 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出に資する取組の進捗 ✓ 領域間での連携や大学・産業界との連携の取組の成果 ✓ 理事長のリーダーシップが発揮されるマネジメント体制の構築・運用状況 ✓ シーズ育成研究・プロジェクト研究の成果 ✓ 公募型研究、産学独連携の成果 等
<b>2. 研究成果の情報発信及び活用促進、3. 中核的機関としての活動</b>	
2.1 広報・アウトリーチ活動及び情報発信 ✓ 社会に向けて、物質・材料研究や機構の活動、研究成果等をわかりやすく説明し、理解を得ていく取組の積極的な推進 ✓ 機構の研究成果等に対する理解の増進、利活用の促進 等	2.1 広報・アウトリーチ活動及び情報発信 ✓ 機構の活動や研究成果に対する理解・認知度の向上を図る取組等の成果 ✓ 機構の研究成果の普及を図るための理解増進や利活用のための取組の成果 ✓ 国民各層から幅広く理解されるためのアウトリーチ活動の実施状況 ✓ 国際シンポジウム、学協会での発表、学術誌への投稿・発表状況 等

第4期中長期計画と主な指標等	令和4年度の年度計画と主な指標等
<p>2.2 知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 知的財産権の取得・管理・活用状況</li> <li>✓ 得られた研究成果の多様な応用分野への波及 等</li> </ul>	<p>2.2 知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 様々な連携スキームの活用による技術移転や成果活用事業者への支援の取組の成果</li> <li>✓ 特許性や市場性、費用対効果を考慮した知的財産の出願・権利化の状況、実施許諾の状況 等</li> </ul>
<p>3.1 施設及び設備並びにデータ基盤の共用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究施設・設備、データ基盤の共用、研究機関のネットワークのハブ機能としての役割、我が国の物質・材料科学技術の水準向上への貢献 等</li> </ul>	<p>3.1 施設及び設備並びにデータ基盤の共用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 共用設備等を有する研究機関との連携、支援技術の向上のための取組の成果</li> <li>✓ 研究施設・設備の共用、データ基盤の利用状況 等</li> </ul>
<p>3.2 研究者・技術者の養成と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究者・技術者の養成と資質の向上による、我が国の物質・材料研究を支える知識基盤の維持・発展への貢献 等</li> </ul>	<p>3.2 研究者・技術者の養成と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究者・技術者の養成、資質の向上のための取組の成果</li> <li>✓ 研究者等の受入・派遣状況 等</li> </ul>
<p>3.3 物質・材料研究に係る学術連携の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学術連携の構築による、我が国の物質・材料研究分野での学術的活力を更に高める役割 等</li> </ul>	<p>3.3 物質・材料研究に係る学術連携の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 機構を起点としたグローバルな物質・材料研究の連携ネットワークの構築のための取組の成果</li> <li>✓ 学術機関との連携状況 等</li> </ul>
<p>3.4 物質・材料研究に係る産業界との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究成果を産業界へ橋渡し実用化に繋げるため、産業界との連携構築に向けた積極的な取組 等</li> </ul>	<p>3.4 物質・材料研究に係る産業界との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究成果の産業界への橋渡し、実用化に向けた取組の成果</li> <li>✓ 民間企業との共同研究の実施状況 等</li> </ul>
<p>3.5 物質・材料研究に係る分析・戦略企画及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 機構が物質・材料研究に対する社会からの要請に応えるため、関連する国家戦略、国際情勢等の定常的な把握・分析、活用、発信 等</li> </ul>	<p>3.5 物質・材料研究に係る分析・戦略企画及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国内外における物質・材料研究の動向把握・分析等の取組の成果</li> <li>✓ 国際学術誌の発行の継続等を通じた情報発信の取組の成果 等</li> </ul>
<p>3.6 その他の中核的機関としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公的機関からの依頼等に応じた事故等調査協力、物質・材料分野の国際標準化活動 等</li> </ul>	<p>3.6 その他の中核的機関としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事故等調査や国際標準化活動などの社会的ニーズ等に対する取組の成果 等</li> </ul>
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<p>1. 組織編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究不正対応やリスク管理を含む内部統制を一元的に推進する体制を構築</li> <li>✓ 適切な責任・権限の分担の下で適正、効果的かつ効率的にマネジメント体制を強化</li> </ul>	<p>1. 組織編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究不正対応やリスク管理を含む内部統制を一元的に推進</li> <li>✓ 適切な責任・権限の分担の下で適正、効果的かつ効率的にマネジメント体制を強化</li> </ul>

第4期中長期計画と主な指標等	令和4年度の年度計画と主な指標等
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 重点研究開発領域やその下で実施される研究開発課題は専門分野別の研究部署を横断して設定できる柔軟な研究体制を整備 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 重点研究開発領域の下で実施されるプロジェクトは、専門分野別の研究部署を横断して研究活動を展開できる柔軟な体制を整備 等</li> </ul>
<p>2. 業務運営の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 内部統制の充実・強化(リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティ対策等)</li> <li>✓ 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用(アドバイザーボードの開催と研究の外部評価による助言活用等)</li> <li>✓ 効果的な職員の業務実績評価の実施(職務の特性と多様性に配慮した効果的な業務実績評価等)</li> <li>✓ 業務全体での改善及び効率化(経費の合理化・効率化、人件費の合理化・効率化、契約の適正化等)</li> <li>✓ その他の業務運営面での対応(情報開示請求対応、個人情報保護、環境配慮促進、男女共同参画等)</li> </ul>	<p>2. 業務運営の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 内部統制の充実・強化(リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティ対策等)</li> <li>✓ 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用(分野別アドバイザーミーティングの開催と特定研究課題のピアレビューの実施による助言活用等)</li> <li>✓ 効果的な職員の業務実績評価の実施(職務の特性と多様性に配慮した効果的な業務実績評価等)</li> <li>✓ 業務全体での改善及び効率化(経費の合理化・効率化、人件費の合理化・効率化、契約の適正化等)</li> <li>✓ その他の業務運営面での対応(情報開示請求対応、個人情報保護、環境配慮促進、男女共同参画等)</li> </ul>
<b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<p>1. 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運営費交付金の算定ルール、効率化目標等を踏まえた中長期計画期間中の予算計画等</li> </ul>	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運営費交付金の算定ルール、効率化目標等を踏まえた事業年度毎の予算計画等</li> </ul>
<p>2. 短期借入金の限度額</p>	<p>2. 短期借入金の限度額</p>
<p>3. 不要財産等に係る処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保有資産の必要性についての検証等</li> </ul>	<p>3. 不要財産等に係る処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保有資産の必要性についての検証等</li> </ul>
<p>4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画</p>	<p>4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画</p>
<p>5. 剰余金の使途</p>	<p>5. 剰余金の使途</p>
<b>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	
<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 老朽化対策を含め、施設・設備の改修・更新・整備を重点的・計画的に実施</li> </ul>	<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業年度毎の施設・設備の整備等の実施計画</li> </ul>
<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外国人研究者の支援体制の維持、研究支援者や技術者の確保</li> <li>✓ クロスアポイントメント制度の活用等による企業や大学等の研究者の受入</li> <li>✓ 職員の能力開発等の人材マネジメントの改善</li> </ul>	<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外国人研究者の支援体制の維持、研究支援者や技術者の確保</li> <li>✓ クロスアポイントメント制度の活用等による企業や大学等の研究者の受入</li> <li>✓ 職員の能力開発等の人材マネジメントの改善</li> </ul>
<p>3. 中長期目標期間を超える債務負担</p>	<p>3. 中長期目標期間を超える債務負担</p>
<p>4. 積立金の使途</p>	<p>4. 積立金の使途</p>

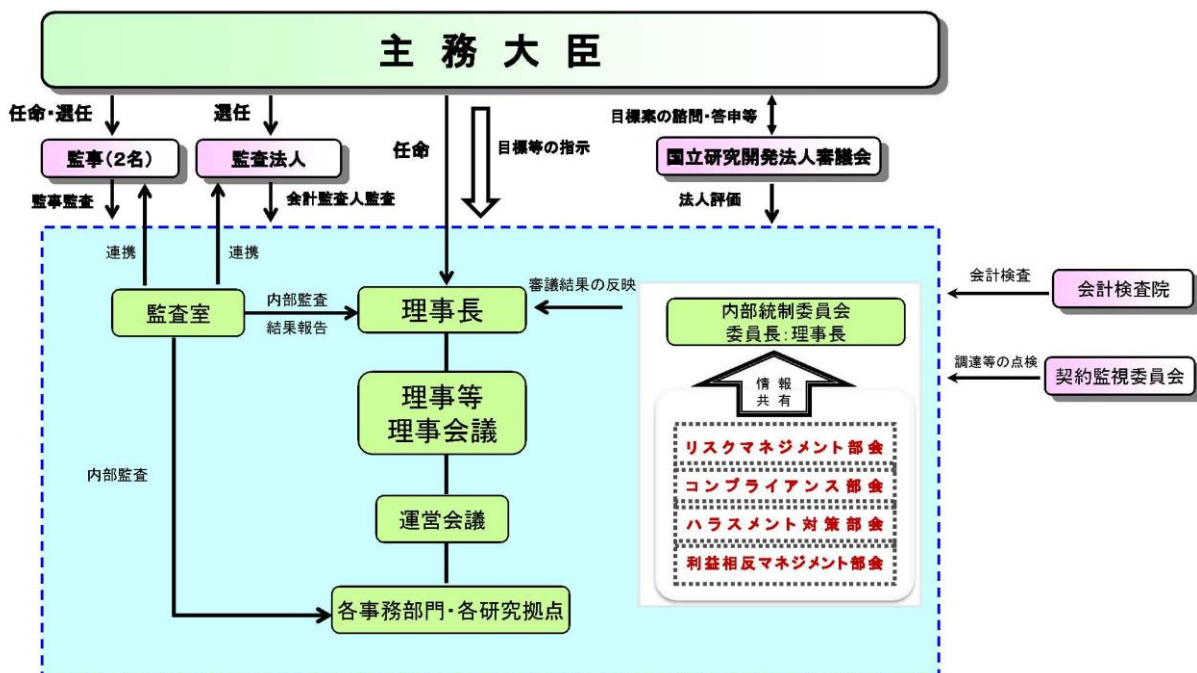
## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

- ・NIMS の役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項、機構法第15条(業務の範囲)に掲げる各業務に関する事項については、主務大臣は文部科学大臣となっています。
- ・NIMS のガバナンスの体制は下図のとおりです。なお、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(総務省行政管理局長通知)を踏まえ、内部統制システムの整備や監事機能の強化などについて業務方法書を改正し、併せて内部統制推進規程を整備しています。また、内部統制委員会を設置し、各種統制活動に関する実施状況のモニタリング等を行っています。
- ・内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。



## ガバナンス体制図



## (2) 役職員等の状況

## ① 役員の状況

(2023年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	宝野 和博	(自 令和 04 年 04 月 01 日 至 令和 05 年 03 月 31 日)		昭和 63 年 05 月 ペンシルバニア州立大学大学院 博士課程修了 昭和 63 年 06 月 カーネギーメロン大学ポスドク 平成 02 年 02 月 東北大学金属材料研究所助手 平成 07 年 04 月 金属材料技術研究所材料設計 研究部主任研究官 平成 13 年 04 月 独立行政法人物質・材料研究機構 材料研究所材料基盤研究センター 平成 16 年 12 月 同フェロー 平成 28 年 04 月 同磁性・スピントロニクス材料研究 拠点長 平成 30 年 04 月 国立研究開発法人物質・材料研究 機構理事
理事	福井 俊英	(自 令和 04 年 08 月 01 日 至 令和 05 年 03 月 31 日)	総務 担当	平成 07 年 03 月 名古屋大学 大学院工学系研究科 航空宇宙工学修士課程修了 平成 07 年 04 月 科学技術庁採用 平成 15 年 07 月 大阪大学総務部総務課長 平成 18 年 01 月 文部科学省研究開発局原子力計画 課課長補佐 平成 19 年 07 月 外務省在ドイツ日本国大使館 一等 書記官 平成 22 年 07 月 文部科学省研究開発局環境エネル ギー課環境科学技術推進官 平成 25 年 04 月 原子力規制委員会原子力規制庁 放射線防護対策部監視情報課企画 官 平成 26 年 07 月 文部科学省大臣官房付(命) 内閣官 房健康・医療戦略室企画官 平成 28 年 04 月 同大臣官房人事課人事企画官 平成 31 年 01 月 同研究開発局海洋地球課長 令和 03 年 01 月 同研究開発局宇宙開発利用課長
理事	佐々木高義	(自 令和 04 年 04 月 01 日 至 令和 05 年 03 月 31 日)	研究 担当	昭和 55 年 03 月 東京大学大学院理学系研究科修士 課程修了 昭和 55 年 04 月 科学技術庁無機材質研究所第7研



				<p>究グループ研究員</p> <p>昭和 63 年 07 月 同主任研究官</p> <p>平成 13 年 04 月 独立行政法人物質・材料研究機構 物質研究所主任研究員</p> <p>平成 15 年 04 月 同物質研究所ソフト化学グループ ディレクター</p> <p>平成 18 年 04 月 同ナノスケール物質センター長</p> <p>平成 19 年 10 月 同国際ナノアーキテクニクス研究 拠点 主任研究者</p> <p>平成 21 年 04 月 同フェロー</p> <p>平成 29 年 04 月 同国際ナノアーキテクニクス研究 拠点長</p> <p>令和 03 年 04 月 同理事長特別参与</p>
理事	花方 信孝	<p>〔自 令和 02 年 04 月 01 日 至 令和 04 年 03 月 31 日〕</p> <p>〔自 令和 04 年 04 月 01 日 至 令和 05 年 03 月 31 日〕</p>	技術 開発 ・ 共用 担当	<p>昭和 58 年 03 月 金沢大学工学部化学工学科卒業</p> <p>昭和 58 年 04 月 三井造船株式会社研究員</p> <p>平成 05 年 02 月 三井造船株式会社千葉研究所 主任研究員</p> <p>平成 13 年 07 月 東京工科大学教授</p> <p>平成 17 年 04 月 独立行政法人物質・材料研究機構 生体材料研究センターバイオエレクトロニクスグループ 主席研究員</p> <p>平成 18 年 12 月 同生体材料センター生命機能制御 グループリーダー</p> <p>平成 23 年 04 月 同中核機能部門 ナノテクノロジー融合ステーション長</p> <p>平成 28 年 04 月 同技術開発・共用部門 副部門長</p>
監事 (常勤)	藤田 高弘	<p>〔自 平成 28 年 08 月 01 日 至 令和 04 年度財務諸表 承認日〕</p>		<p>昭和 52 年 03 月 東京大学大学院修士課程修了</p> <p>昭和 52 年 04 月 日本鋼管株式会社</p> <p>平成 13 年 11 月 独立行政法人物質・材料研究機構 総合戦略室</p> <p>平成 27 年 04 月 国立研究開発法人 物質・材料研究機構理事</p>
監事 (非常勤)	金井 千尋	<p>〔自 平成 27 年 04 月 01 日 至 平成 28 年 07 月 31 日〕</p> <p>〔自 平成 28 年 08 月 01 日 至 令和 04 年度財務諸表 承認日〕</p>		<p>昭和 59 年 03 月 一橋大学商学部商学科卒業</p> <p>昭和 59 年 04 月 シティバンク・エヌ・エイ</p> <p>平成 02 年 10 月 中央監査法人</p> <p>平成 12 年 08 月 金井千尋公認会計士事務所長 (現職)</p> <p>令和 02 年 08 月 清令監査法人(現職)</p>

② 職員の状況

常勤職員数は令和4年度末現在969人(前期末比+66人)であり、平均年齢は45.2歳(前期末45.7歳)となっています。このうち、国等からの出向者数は5人、民間からの出向者数は1人、2023年3月31日付退職者数は88人です。

③ その他の情報

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(3) 重要な施設等の整備等の状況

施設整備費補助金により、老朽化した研究施設等の計画的な整備を進めています。

当事業年度の施設整備事業費 1,828百万円

なお、当事業年度中に処分した重要な施設等はありません。

(4) 純資産の状況

① 資本金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	73,484	—	—	73,484

② 資本剰余金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本剰余金	41,378	2,414	—	43,792
その他行政コスト累計額	△ 49,804	—	3,095	△ 52,899
計	△ 8,426	2,414	3,095	△ 9,107

注1) その他行政コスト累計額の減少は研究施設等の減価償却によるものです。

③ 利益剰余金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
前中期目標期間繰越積立金	14	—	3	11
研究促進対策等積立金	944	215	1,029	129
積立金	3,529	2,923	—	6,452
当期未処分利益	3,138	1,919	3,138	1,919
計	7,624	5,057	4,170	8,512

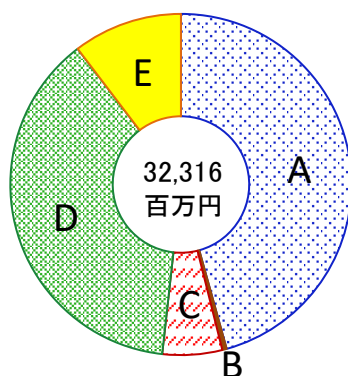
注 1) 前事業年度の当期未処分利益のうち 215 百万円は目的積立金として 2022 年 9 月 30 日に文部科学大臣の承認を受け、残りの 2,923 百万円は積立金へ振替えています。

注 2) 前中期目標期間繰越積立金 3 百万円及び研究促進対策等積立金 1,029 百万円を研究事業の促進に充てるため取り崩しています。

(5) 財源の状況

① 収入予算の構成

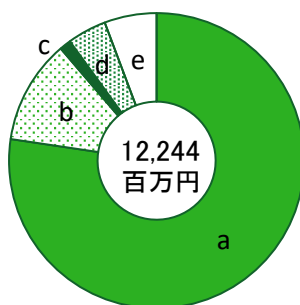
(単位:百万円)



財源	金額	構成比
A 運営費交付金	14,763	45.7%
B 補助金等	134	0.4%
C 施設整備費補助金	1,828	5.7%
D 自己収入	12,244	37.9%
E 設備整備費補助金	3,347	10.4%
収入予算合計	32,316	100.0%

② 自己収入の内訳

(単位:百万円)



科目	金額	構成比
a 受託収入	9,470	77.3%
b 研究収入	1,395	11.4%
c 寄付金	155	1.3%
d 特許権収入	524	4.3%
e その他	700	5.7%
自己収入合計	12,244	100.0%

※受託収入は文部科学省及び独立行政法人が主な受託先です。

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

NIMS は、2005 年 7 月に定めた「環境配慮の基本方針」に基づき、毎事業年度の事業活動に係る「環境目標と行動計画」を取り決めています。全職員及び NIMS 関係者がこの環境目標を共有し、持続可能な循環型社会の実現を目指して行動します。「環境目標と行動計画」は、「省エネの推進（地球温暖化防止）」、「廃棄物の削減と再資源化」、「グリーン調達」、「化学物質等の排出に関する適正管理」、「構内緑地の保存」の 5 項目の重点施策からなり、その取組結果や新たな環境目標を環境配慮促進委員会において審議し、それらの内容を環境報告書として公表するとともに、最新の「環境目標と行動計画」を構内ホームページに掲載し、環境配慮に対する意識の共有を図っています。

また、「地球温暖化対策計画」に規定する温室効果ガス削減目標を踏まえ、政府が定めた「温室効果ガス排出量の削減等のため実行すべき計画」に準じる形で、時代に即した NIMS の行動計画の策定準備を進めています。

さらに、全ての職員が働きやすい職場環境を作り、その能力を十分に発揮できることを目指し、これまでの男女共同参画や次世代育成等への対応はもとより、子育て・介護支援や働き方の改革などのダイバーシティに配慮した取り組みも行っています。

詳細につきましては、今後公表される[環境報告書](#)をご覧ください。

## 8. 内部統制の運用に関する情報

---

NIMS は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、内部統制の運用に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

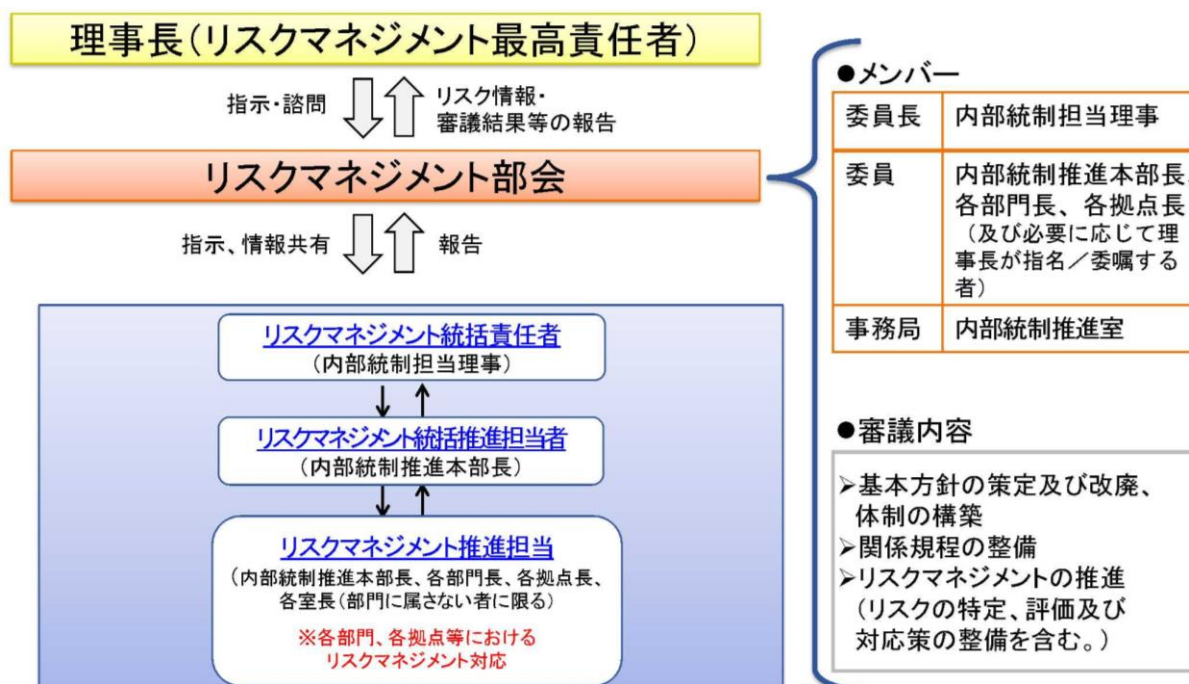
- 内部統制の運用に関すること(業務方法書第 27 条、第 31 条)  
内部統制委員会を設置し、原則として年 1 回開催しています。(令和 5 年 3 月 30 日 開催)
- 内部監査に関すること(業務方法書第 36 条)  
内部監査計画に基づき内部監査を実施しており、監査結果については、四半期ごとに構内 HP に掲載する等し、NIMS 全体に注意喚起を行っています。
- 入札・契約に関すること(業務方法書第 38 条)  
平成 21 年 11 月 17 日付閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、NIMS が締結した契約の点検・見直しを行うために契約監視委員会を設置しています。当事業年度は、同委員会を 3 回開催しました。
- 予算の適正な配分に関すること(業務方法書第 39 条)  
予算の編成、執行及び管理に関して必要な事項を予算管理規程に定めるとともに、運営費交付金事業当初予算額の確定情報や四半期ごとの財務情報(支出予算配分状況、予算執行状況等)を運営会議に諮り、適正な意思決定を行っています。
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正(令和 3 年 2 月改正 文部科学大臣決定)」を受けて、研究費不正使用防止規程を改正し、監事の役割を明記、コンプライアンス推進責任者の業務に定期的な啓発活動の実施を追加、また不正防止システム強化のため監査室とともに監事との連携を図ることを明確にしました。

なお、当事業年度は、実験室の冷蔵庫内で薬品が引火・爆発したことによる実験室内での火災事故が発生しました。本事案の業務運営への影響や発生事象の重要性に鑑み、NIMS 内部の調査委員会を設置し、火災原因の調査結果及び再発防止策(実験室における冷蔵庫を防爆対応冷蔵庫に置き換える、薬品管理のガイドラインを改訂し適切な管理の徹底等を図る、今回の火災事故を踏まえた教育研修の実施など)を早急に取りまとめました。今回の火災事故について NIMS として重く受け止めており、内部統制上の PDCA サイクルを考慮しつつ、組織的対応により再発防止策の早期かつ着実な実行に努めています。

また、NIMS の役職員全員が意思統一を図りながら一丸となって健全な組織運営を行うため、NIMS 全体の組織運営に関する[各種方針やポリシー](#)を定めるとともに、研究不正行為の防止や研究費の不正使用防止に向けた取組など[公正な研究活動](#)の推進に努めています。

## 9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況



リスク管理の体制図

- ・NIMS では、ミッションの達成を阻害する要因となるリスクの評価・対応に向けた組織的取り組みを実施しています。
- ・特に、リスク管理については、リスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程に基づき、NIMS 全体としてリスク管理を行う体制を整備しており、優先的に対応すべきリスク(優先対応リスク)3項目と優先対応にはあたらないが、継続的な対策が必要なリスク(継続的留意リスク)5項目を特定しています。

#### ○ 優先対応リスク一覧

リスク名称	特定理由
安全保障貿易管理上の技術流出	NIMS は国際性が高く外国人研究者が多数在籍しており、研究者の流動性も高いことから技術流出や漏洩のリスクが高い。
機密情報の漏洩	
人材確保・維持の困難さ	NIMS の研究分野における技術者やポスドクの人材が枯渇しつつあるため、人材不足により、業務を計画に沿って遂行していても目標が達成できなくなるというリスクがある。

○ 継続的留意リスク一覧

リスク名称	特定理由
ハラスメント	ハラスメントの発生は、訴訟や人材喪失のリスクが想定されるため、継続的な対策が必要である。
研究活動の不正行為	これらの行為は国民の信頼を損なう行為であり、また法的責任の発生や経済的損失につながり得るリスクであることから継続的な対策が必要である。
役職員の不正/不法行為	
事故の発生	事故が発生すると大きな損害が生じる可能性があるため、継続的な対策が必要である。
自然災害の発生(特に大きな災害)	実際に発生した場合に、現在のルールで対応可能なのか分析を行うなど、継続的な対策が必要である。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

- ・当事業年度においては、次期中長期計画期間に向けて、機構が想定するリスク一覧の見直しを行い、これに基づく優先対応リスク等の再設定の検討を行いました。実情に沿ったリスクマネジメント活動を推進し PDCA サイクルを循環させることにより、機構における内部統制の強化に取り組んでいきます。
- ・科学技術・イノベーション基本計画やマテリアル分野に係る政府戦略等を踏まえ、引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発、研究環境等の DX、データ基盤の整備・運営、優秀な人材の確保等の取組を推進するとともに、経済安全保障に関する研究や成果の活用に資するスタートアップ支援など、国立研究開発法人としての新たな課題へも取り組んでいきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部の運営と今後の見通し

- 新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」として定められたこと及び国内各地への感染拡大の状況を踏まえ、労働安全衛生法で要求されている事業者の安全配慮義務を全うするため、NIMS に「新型コロナウイルス感染症対策本部」(本部長: 理事長)を設置(令和2年2月19日)し、継続的かつ着実に運営してきました。
- 政府方針・自治体方針・NIMS 内感染状況に併せて機動的に対策本部会議を開催し、NIMS の感染防止対策を決定し、具体的な対応や取り扱いの指針を「対応方針」「緊急周知」として示し、NIMS における感染拡大の防止・安全衛生・健康管理の維持・向上に努めました。
- 当事業年度は、特に、職員の様々な感染ケースに即した行動フロー・通知機能を軌道に乗せ、職員の感染状況・濃厚接触者情報をリアルタイムで対策本部が把握し、早急に対応可能な体制を確立しました。
- 令和5年5月からは政府により感染症の位置づけが5類に変更になることを受け、コロナ対策の在宅勤務制度から働き方改革への見直しに基づいた在宅勤務制度へ変更し、位置づけの変更後は、国や地方自治体の方針に従い、新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和又は終了予定としています。なお、位置づけ変更の移行期間中は対策本部事務局機能を残し、引き続き必要な対応を行うとともに、職員の安全衛生・健康管理に努めていきます。

・詳細につきましては、[業務実績等報告書](#)をご覧ください。

なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

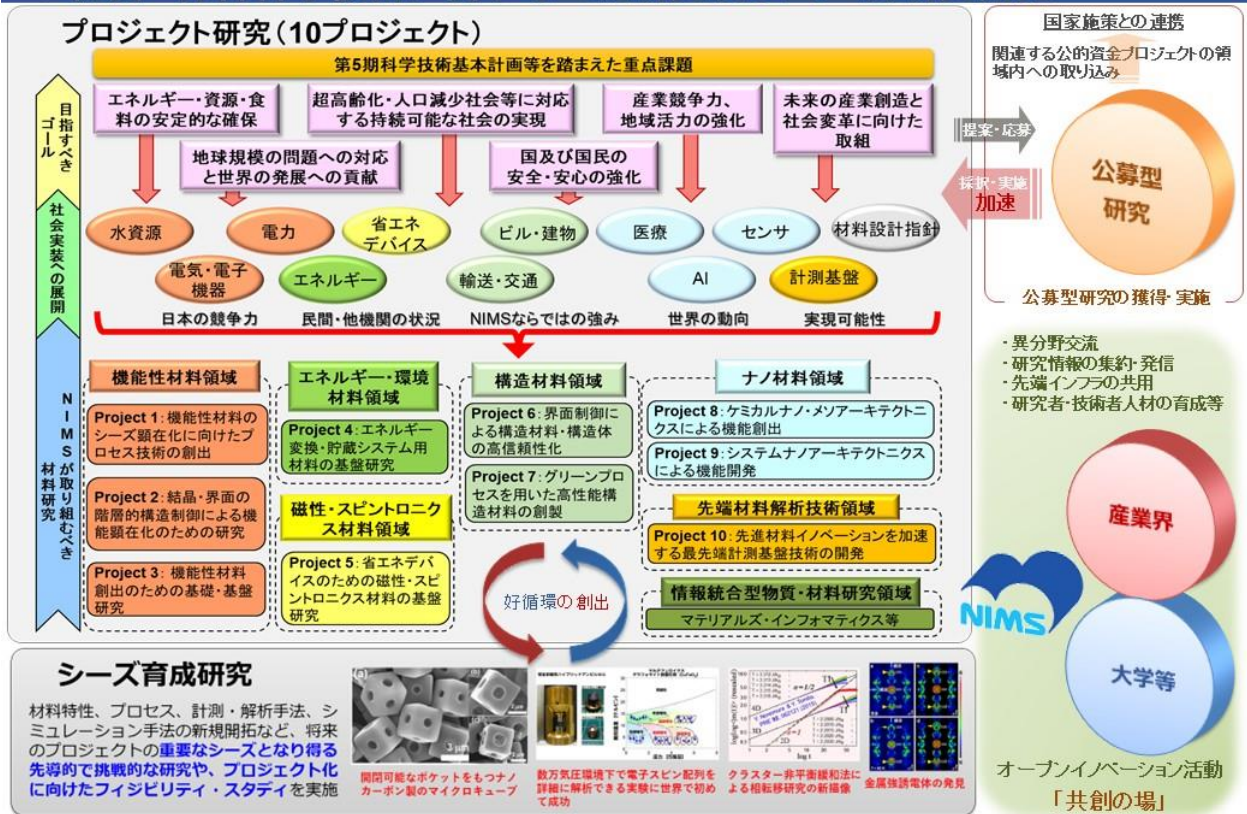


## 10. 業績の適正な評価の前提情報

当事業年度の NIMS の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各業務の前提情報となる NIMS の「一定の事業のまとめり」ごとの事業スキームの概要を示します。

### I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発



重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発を推進するため、本中長期計画では、7つの重点研究開発領域を設置しています。

各領域では、組織ミッション型研究の「プロジェクト研究」と、自由発想型研究の「シーズ育成研究」の両輪による基礎研究及び基盤的研究開発を推進するとともに、公募型研究への積極的な提案と実施により研究開発を加速し、成果の更なる発展や社会実装に繋がります。

同時に、民間資金の積極的な導入やクロスアポイントメント制度等による人材交流の促進により産業界・大学との連携強化を図り、特に、オープンイノベーション活動では、産学独の研究者が一堂に会する「共創の場」を構築し、そこを中心として、異分野交流、研究情報の集約・発信、先端インフラの共用、研究者・技術者の人材育成等を促進することにより、我が国の研究成果の最大化に貢献します。さらに、「革新的材料開発力強化プログラム M<sup>3</sup>(M-Cube)」により日本の材料開発力を強化、政府の施策等に積極的に参画し、先端研究基盤による最先端インフラの共用促進、国際的に卓越した研究者の積極的採用・確保、グローバルに活躍できる人材育成等の活動を計画的かつ着実に進め、イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割を果たします。

## 2. 研究成果の情報発信及び活用促進

### 成果の社会還元

社会における成果の認知度の向上

#### 広報・アウトリーチ活動

##### ビジュアル化戦略

科学教育コンテンツ『未来の科学者たちへ』



広報誌『NIMS NOW』

YouTube  
まてりある's eye

動画チャンネル『まてりある's eye』

科学技術週間  
オンライン生配信 & 現地開催



#### 研究成果等の情報発信

口頭発表



論文  
誌上発表



**SAMURAI**  
NIMS Researchers Directory Service  
研究者等総覧サービス  
『SAMURAI』

#### 知的財産の活用促進



得られた研究成果を新たな価値創造に結び付けるため、成果の社会における認知度を高め、社会還元につなげる。

## 3. 中核的機関としての活動



## 11. 業務の成果と使用した資源との対比

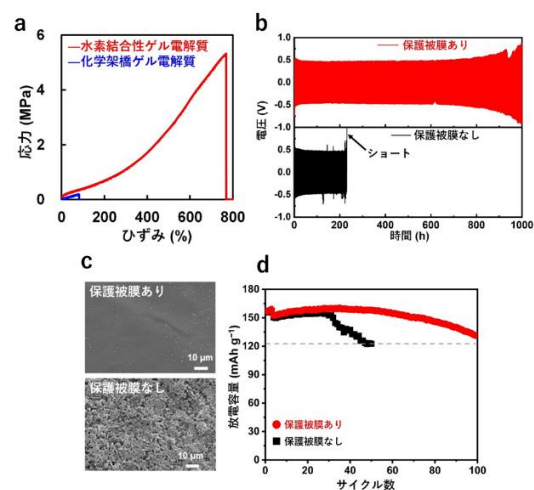
### (1) 当事業年度の業務実績とその自己評価

NIMS は、物質・材料研究に特化した我が国唯一の国立研究開発法人として、金属、セラミックス、ポリマーなど、さまざまな物質・材料の最先端研究を通じて、環境やエネルギー、医療、インフラなどの問題を解決し、人類の明日に貢献することを経営理念として掲げ、役職員一丸となって着実に業務を進め、当事業年度は、第 4 期中長期計画及び当該年度の年度計画に沿って、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上等について、中長期目標の達成に向けて適切な業務運営を行ってきました。

その結果、当事業年度は 15 個の補助項目を「s 評定」と自己評価し、国立研究開発法人審議会物質・材料研究機構部会の評価（法人評価）を受けることとしています。

以下に s 評定と自己評価した代表的な業務や成果等をご紹介します。

- 1) 「1.1.2 エネルギー・環境材料領域における研究開発」では、非常に高い力学強度をもつ水素結合性高分子ゲル電解質を創製し、この高分子ゲル電解質を金属リチウム負極の保護被膜に適用することで、金属リチウム電池の性能を大幅に向上しました。保護被膜がない場合、200 時間程度で内部短絡が起こるのに対し、保護被膜を導入すると金属リチウムのデンドライト成長が抑制され、1000 時間以上の長期サイクルが可能となりました。また、NCM622 正極と組み合わせたフルセルにおいてもサイクル特性の顕著な向上が認められました。金属リチウム負極は次世代蓄電池のキー材料であり、本成果は様々な次世代蓄電池の実用化に貢献するものと期待されるため高く評価しています。



- 2) 「1.1.4 構造材料領域における研究開発」では、NIMS 統合型材料開発・情報基盤部門が開発を進めている Mint システム内に Ni 基合金に対応した特性予測モジュール(NIMS)を搭載し、組織予測(名古屋大学)およびイメージ解析(NIMS)と統合すること

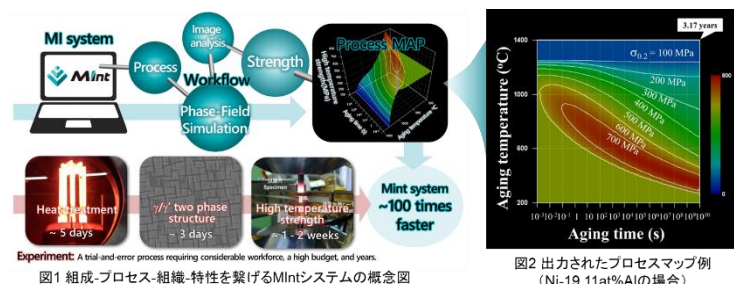


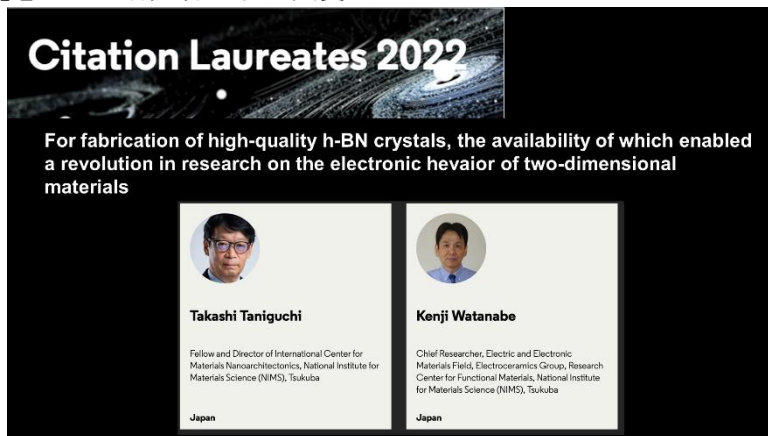
図1 組成-プロセス-組織-特性を繋げるMintシステムの概念図

図2 出力されたプロセスマップ例 (Ni-19.11at%Alの場合)

で、耐熱合金の熱処理プロセス設計を実験に比べ 100 倍以上高速で実施可能な予測技術開発に成功しました。企業ユーザーが任意の熱処理条件において仮想熱処理実験が可能であるとともに、使用温度での 0.2% 耐力や引張強度等の事前予測や、別途開発中の Ni 基超合金特性プログラムとの連携により、航空機エンジン用の Ni 基超合金の予測も可能となったことを高く評価しています。

- 3) 2022 年「クラリベイト引用栄誉賞」を NIMS 研究者 2 名が受賞

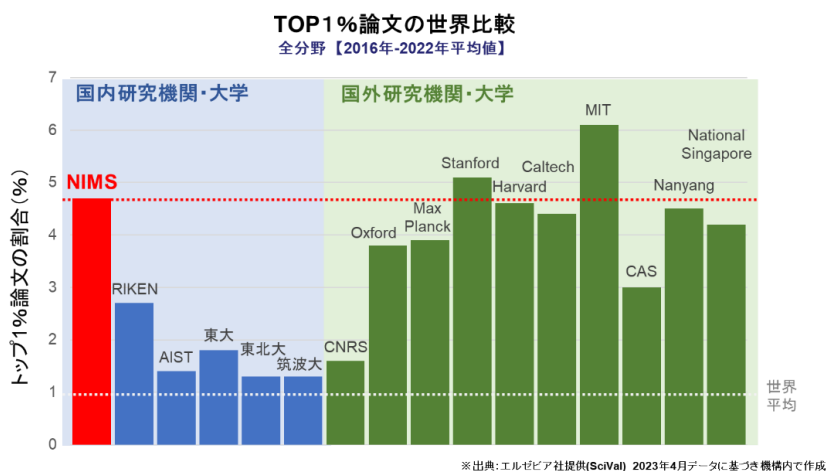
「2.1.2 研究成果の情報発信」では、谷口尚 フェロー（国際ナノアーキテクニクス研究拠点長、写真左）と渡邊賢司 主席研究員（機能性材料研究拠点、写真右）が、「二次元材料の電子的挙動に関する研究に革命をもたらした、六方晶窒化ホウ素結晶の高純度化技術の開発」の業績により、2022 年クラリベイト引用栄誉賞\*を受賞しましたことを高く評価しています。



\*クラリベイト引用栄誉賞とは

クラリベイト・アナリティクス社が、ISI (Institute for Scientific Information) 論文引用データの分析を通じて、研究者を「ノーベル賞クラス」の研究者と認めた場合に授与する賞。2022 年は世界 4 か国から 20 名の研究者に授与されました。

- 4) 同じく、「2.1.2 研究成果の情報発信」では、物質・材料科学分野における論文の被引用数で国内トップを独走し、査読付き論文数、レビュー論文数のいずれも目標値を大幅に上回る推移を示していることに加えて、論文の質に関しても全分野における論文の TOP1%論文率において、海外の有力大学や研究機関に並ぶ成果を挙げていることを高く評価しています。



- 5) 「2.2 知的財産の活用促進」では、前年度に出資した NIMS 発ベンチャーに対して、スケール化と社会実装に向けた更なる成長が期待されるものとして追加の出資を実施し、また、ベンチャー支援業務に係る外部機関等との連携を強化することで、ベンチャー支援を強力に推進するなど、環境整備がより一層進展したことを高く評価しています。



令和4年度 項目別評価総括表

項目	評価(注)	行政コスト
<b>I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>		
<b>1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発</b>	<b>S</b>	20,013 百万円
1.1 重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発	—	
1.1.1 機能性材料領域における研究開発	s	
1.1.2 エネルギー・環境材料領域における研究開発	s	
1.1.3 磁性・スピントロニクス材料領域における研究開発	s	
1.1.4 構造材料領域における研究開発	s	
1.1.5 ナノ材料領域における研究開発	s	
1.1.6 先端材料解析技術領域における研究開発	a	
1.1.7 情報統合型物質・材料研究領域における研究開発	s	10,875 百万円
<b>2. 研究成果の情報発信及び活用促進</b>	<b>S</b>	
<b>3. 中核的機関としての活動</b>		
2.1 広報・アウトリーチ活動及び情報発信	—	
2.1.1 広報・アウトリーチ活動の推進	a	
2.1.2 研究成果等の情報発信	s	
2.2 知的財産の活用促進	s	
3.1 施設及び設備並びにデータ基盤の共用	s	
3.2 研究者・技術者の養成と資質の向上	s	
3.3 物質・材料研究に係る学術連携の構築	a	
3.4 物質・材料研究に係る産業界との連携構築	s	
3.5 物質・材料研究に係る分析・戦略企画及び情報発信	s	
3.6 その他の中核的機関としての活動	a	1,202 百万円
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>		
1. 組織編成の基本方針	a	
2. 業務運営の基本方針	—	
(1) 内部統制の充実・強化	c	
(2) 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用	a	
(3) 効果的な職員の業務実績評価の実施	a	
(4) 業務全体での改善及び効率化	—	
① 経費の合理化・効率化	a	
② 人件費の合理化・効率化	a	
③ 契約の適正化	a	
④ 保有資産の見直し	b	

項目	評定(注)
(5) その他の業務運営面での対応	a
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	<b>A</b>
1. 予算、収支計画及び資金計画	a
2. 短期借入金の限度額	—
3. 不要財産等に係る処分計画	—
4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画	—
5. 剰余金の使途	a
<b>Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	<b>A</b>
1. 施設及び設備に関する計画	a
2. 人事に関する計画	a
3. 中長期目標期間を超える債務負担	—
4. 積立金の使途	b

※行政コストとは、経常費用に臨時損失を加えた「損益計算書上の費用」と、損益計算には表れない「その他行政コスト」から構成され、研究開発活動に使用したフルコストを表したもの。

(注)評定区分は以下のとおり。(小文字英数字は補助評定)

**【研究開発に係る事務及び事業(Ⅰ)】**

- S: 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A: 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B: 「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C: 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D: 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

**【研究開発に係る事務及び事業以外(Ⅱ以降)】**

- S: 中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

- ・過年度の総合評定と項目別評定の状況については次のとおりです。
- ・詳細につきましては、「[令和 4 年度に行った国立研究開発法人の評価\(国立研究開発法人物質・材料研究機構\)](#)(文部科学省HPへのリンク)」をご参照ください。

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
評定(注)	B	A	A	A	A	A	—
状況	令和 3 年度の総合評定は「A」であり、中長期目標及び計画に対して、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められており、所期の目標を上回る成果が得られているものと認識しています。 また、令和 3 年度の項目別評定は5項目中、「S」が2つ、「A」が2つ、「B」が1つであり、特に「I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発」及び「2. 研究成果の情報発信及び活用促進、3. 中核的機関としての活動」の両項目で初めて「S」評定を受け、研究開発業務及びそれを支える中核機関活動の両面において特に顕著な成果の創出等が認められています。						

(注)評語区分

- S: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

## 12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表(令和5年3月31日現在)

(詳細:財務諸表 3 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,025	流動負債	11,792
現金及び預金 (*1)	10,521	未払金	9,535
その他	1,503	その他	2,257
固定資産	89,871	固定負債	17,215
有形固定資産	79,817	資産見返負債	11,533
無形固定資産	3,608	退職給付引当金	3,654
投資その他の資産	6,446	その他	2,028
		負債合計	29,007
		(純資産の部)	
		資本金	73,484
		資本剰余金	△ 9,107
		利益剰余金	8,512
		純資産合計 (*2)	72,889
資産合計	101,896	負債純資産合計	101,896

(財政状態)

当事業年度は、「施設老朽化対策」や「データ中核拠点の構築」に係る施設・設備整備事業として国からの補助金により3,764百万円の固定資産を取得しました。これにより総資産が前年度に比し2,102百万円増加しています。

(科目の説明)

資産見返負債	運営費交付金等で取得した償却資産の将来発生する減価償却費の財源
資本剰余金	建物等の整備のために国から交付された施設費であり、業務を実施するうえで必要な財産的基礎を構成

財務諸表間の情報の関連性が深い科目については、\*印を付しています。例えば、(\*1)の流動資産の「現金及び預金」は、⑤キャッシュ・フロー計算書の「資金期末残高」と一致しています。



② 行政コスト計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(詳細:財務諸表 4 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用 (A)	28,995
経常費用 (*3)	28,780
臨時損失 (*4)	215
その他行政コスト (B) (*5)	3,095
減価償却相当額	3,094
利息費用相当額	2
除売却差額相当額	0
行政コスト合計 (C=A+B)	32,090

(行政コストの状況)

当事業年度の行政コストは、前年度比 5,188百万円増(19.3%増)となりました。これは主に、前年度から繰り越した機構内公募型研究や研究開発力強化等の運営費交付金事業の遂行によるコスト増(前年度比1,473百万円)、国等からの受託研究業務の獲得増加に伴うコスト増(前年度比2,587百万円増)によるものです。

(科目の説明)

減価償却相当額	償却資産のうち、建物など法人の財産的基礎を構成する資産の減価償却費
利息費用相当額	資産除去債務に係る特定の除去費用等のうち、時の経過による資産除去債務の調整額
除売却差額相当額	政府出資等資金にて取得した資産の除売却に係る損益相当額

(セグメント別の行政コスト)

当法人のセグメントは「重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発」、「研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動」の2つに区分しており、それらに含まれないものを「法人共通」として整理しています。

(詳細:財務諸表 19 ページ)

(単位:百万円)

セグメント	金 額
重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発	20,013
研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動	10,875
法人共通	1,202

③ 損益計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(詳細:財務諸表5ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A) (*3)	28,780
研究業務費	27,618
一般管理費	1,151
財務費用	11
経常収益 (B)	30,573
補助金等収益等	14,705
自己収入等	12,281
その他	3,586
経常損益 (C=B-A)	1,793
臨時損失 (D) (*4)	215
臨時利益 (E)	113
その他調整額 (F)	228
当期総損益 (G=C-D+E+F) (*6)	1,919

(運営状況)

当事業年度は、受託収入及び財産賃貸収入等の自己収入が堅調に伸び、前年度比15.1%増の経常収益を計上することができました。なお、当期総利益には、自己収入により獲得した利益のほか国からの補助金等により取得した固定資産にかかる会計上の利益 1,332百万円が含まれています。

(科目の説明)

補助金等収益等	国からの運営費交付金及び補助金等のうち、当事業年度に実施した業務に対応する収益
自己収入等	受託研究収入、特許権収入、寄付金収益等
臨時損益	固定資産の売却除却損益、過年度修正損益等
その他調整額	前中期目標期間繰越積立金取崩額、目的積立金取崩額

## ④ 純資産変動計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(詳細:財務諸表 6 ページ)

(単位:百万円)

科 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	73,484	△ 8,426	7,624	72,683
当期変動額 (B)	-	△ 681	887	206
固定資産の取得	-	2,414	△ 804	1,611
その他行政コスト (*5)	-	△ 3,095	-	△ 3,095
当期総損益 (*6)	-	-	1,919	1,919
積立金取崩額	-	-	△ 228	△ 228
当期末残高 (C=A+B) (*2)	73,484	△ 9,107	8,512	72,889

(純資産の状況)

当事業年度は、国からの施設費や目的積立金で研究施設等の固定資産を取得する一方で、前年度までに整備された研究施設等の減価償却により資本剰余金が681百万円減少しました。また、当期総利益により利益剰余金が887百万円増加し、合わせて純資産は前年度末比206百万円増(0.3%増)となりました。

(科目の説明)

固定資産の取得	国からの施設費又は目的積立金により取得した固定資産であり、法人の財産的基礎を構成すると認められるもの
その他行政コスト	財産的基礎を構成する固定資産の減価償却相当額等、法人の財産的基礎を減少させると認められるコスト
積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩額

## ⑤ キャッシュ・フロー計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(詳細:財務諸表 7 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 5,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 403
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増減額 (E=A+B+C+D)	△ 1,310
資金期首残高 (F)	11,831
資金期末残高 (G=E+F) (*1)	10,521

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度は、自己収入が堅調に増加した一方、研究設備整備のための固定資産取得によりキャッシュインフローが減少しました。

(科目の説明)

業務活動による キャッシュ・フロー	国からの運営費交付金の入金、自己収入の獲得、材料費・人件費支出等の研究業務活動に係る資金収支
投資活動による キャッシュ・フロー	国からの施設費の入金、固定資産の取得等の投資活動に係る資金収支
財務活動による キャッシュ・フロー	短期借入金の借入・返済、リース債務の返済等の財務活動に係る資金収支
資金に係る換算差額	外貨建取引を円換算した場合の差額

・詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

### 13. 予算と決算との対比

#### (1) 当事業年度の予算と決算の状況

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	14,763	14,763	
補助金等	-	134	※1
施設整備費補助金	2,030	1,828	※2
雑収入	65	833	
受託事業収入等	4,437	11,411	※3
設備整備費補助金	2,519	3,347	※4
収入計	23,814	32,316	
支出			
運営費交付金事業	14,828	16,772	
補助金事業	-	134	※1
施設整備費補助金	2,030	1,828	※2
受託業務等	4,437	11,252	※3
設備整備費補助金	2,519	3,347	※4
支出計	23,814	33,333	

#### 予算額と決算額の差額の説明

- ※1 新たな研究補助金を獲得し、執行したことによるものです。
- ※2 施設整備事業の執行を翌事業年度に繰り越したことによるものです。
- ※3 積極的な受託活動により受託事業収入が増加したことによるものです。
- ※4 前事業年度から繰り越した設備整備費補助金を執行したことによるものです。

・詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

#### (2) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

##### ① 経費削減及び効率化目標

第4期中長期目標期間終了時(令和4年度末)までの各年度において、運営費交付金を充当して行う事業については、人件費及び新規に追加・拡充する研究開発投資等を除き、毎年度平均で前年度比1.23%以上の効率化を図ることを目標としています。

上記の目標を達成するため、予算編成時に前年度比1.23%の効率化を図った運営費交付金を配分し、事業の効率化に努めています。

② 達成状況

当事業年度は、予算の適正な執行に努めた結果、平成 28 年度～令和 4 年度における増減率の毎年度平均は 3.2%減となり目標を達成しました。

(金額単位:百万円)  
(増減率単位: %)

	運営費交付金事業の効率化対象経費※			
	前年度額 (a)	当年度額 (b)	対前年度増減率 (b/a-1)	増減率の 毎年度平均
平成 28 年度	6,722	5,650	△ 15.9	△ 15.9
平成 29 年度	5,650	5,953	5.4	△ 5.3
平成 30 年度	7,221	6,861	△ 5.0	△ 5.2
令和元年度	7,639	7,182	△ 6.0	△ 5.4
令和 2 年度	7,437	7,515	1.1	△ 4.1
令和 3 年度	8,192	6,840	△ 16.5	△ 6.2
令和 4 年度	7,402	8,457	14.3	△ 3.2

※ 削減及び業務の効率化の対象とする経費は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊要因経費（第 4 期中長期目標期間中に整備される施設の維持・管理に最低限必要な経費等）並びに人件費を控除したものです。

なお、当事業年度に効率化対象から除いた新規・拡充事業等にかかる経費は、翌事業年度には効率化対象の範囲に含まれるため、上表の前年度額(a)には新規・拡充事業等にかかる経費を控除する前の額を記載しています。

(3) 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,419
施設整備費補助金	-
自己収入	65
受託等事業収入	5,080
補助金等収入	-
設備整備費補助金	-
計	19,565
支出	
運営費事業	14,484
施設整備費	-
受託等事業費(間接経費含む)	5,080
補助金等事業費(間接経費含む)	-
設備整備費	-
計	19,565

注) 令和4年度に交付決定を受け、翌事業年度に繰り越した施設整備費補助金 2,022 百万円、設備整備費補助金 2,519 百万円は含めていません。

・詳細につきましては、[令和5年度の年度計画](#)をご覧ください。

## 14. 参考情報

### (1) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下の報告書等を公表しています。また、これらの情報は、NIMSの公式ホームページにて発信しています。( ( )内は公式ホームページ上の掲載場所)

#### 【目標・計画・財務・決算/業務報告書等】

- ◆中長期目標、中長期計画、年度計画、業務方法書([情報公開](#) ⇒ [業務に関する情報](#))
- ◆財務諸表、附属明細書、決算報告書([情報公開](#) ⇒ [財務に関する情報](#))
- ◆業務実績等報告書([情報公開](#) ⇒ [評価・監査に関する情報](#))

#### 【刊行物】

##### ◆採用案内パンフレット

([採用情報](#) ⇒ [採用案内パンフレット](#))



##### ◆環境報告書

([情報公開](#) ⇒ [その他の情報](#))



環境報告書

##### ◆広報誌 NIMS NOW

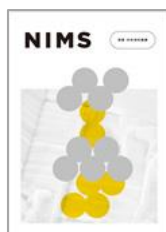
([ニュース・広報](#) ⇒ [広報誌 NIMS NOW](#))



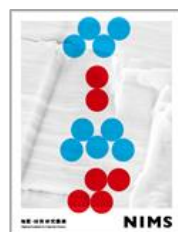
NIMS NOW

##### ◆NIMSのパンフレット・リーフレット

([ニュース・広報](#) ⇒ [NIMSの刊行物](#))



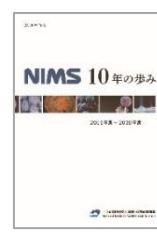
パンフレット



リーフレット

##### ◆その他の刊行物

([ニュース・広報](#) ⇒ [NIMSの刊行物](#))



20周年記念誌